

市県民税の申告は 3月15日（木）まで 忘れずに 申告しましょう

平成24年1月1日現在、仙北市にお住まいの方は、仙北市に前年（平成23年1月1日から12月31日まで）の収入状況を申告しなければなりません。申告書用紙は1月下旬から税務課、各地域センターおよび出張所の窓口にて備えていますので、3月15日（木）までに申告してください。

なお、2月2日（木）から3月15日（木）まで次のとおり申告相談日を設けますので、ご利用ください。

申告が必要な方

給与や年金のほかに、農業や事業を行っている方や、家賃・地代・小作料・受取保険金・譲渡所得（土地、建物を買った方）などの収入がある方は申告しなければなりません。

収入が全くない場合でも、18歳以上の方は収入がない旨の申告が必要です。

申告をしないと、所得等各種証明書が発行されない場合や、国民健康保険税の軽減制度が適用されない場合もありますので、必ず期限内に申告をお願いします。

申告する必要のない方

- 1 通年して1カ所の事業所からの給与収入のみの方で、年末調整が済んでいる方
※年末調整で控除することができない医療費控除等を受けようとする方は申告してください。
- 2 所得税の確定申告書を税務署に提出された方

申告相談に 持参するもの

- 1 印鑑
- 2 所得の証明となるもの（給与・年金所得の源泉徴収票など）
- 3 控除の証明となる領収書や支払証明書（厚生労働大臣等から送付される年金の支払証明書、生命・地震保険などの支払証明書、医療費や介護料の領収書など）
*医療費の領収書は事前に合計を計算してください。
- 4 口座番号の控え（本人のもの）
- 5 障害者手帳等（交付されている方のみ）
- 6 福祉事務所で発行する認定証（覆たきり等による介護を要する方）

申告書用紙の 送付について

申告書用紙の事前送付はしません。

用紙は各庁舎の窓口にて備えてあります。

●所得税の還付を受ける場合、『源泉徴収票』および各種領収書の添付が義務付けられています。無い場合には還付が受けられませんので、必ず事業所等から交付を受け、申告相談にきてください。

●営業や農業所得などで青色申告をしている方については、申告相談できませんので、直接税務署に申告してください。

問合せ先
税務課
電話 (43) 1117

平成24年度 市県民税申告相談日程表

地区	相談日	受付時間	対象地区	会場
西木地区	2月22日（水）	午前9時～11時30分 午後1時～4時	西明寺・小山田・門屋・上荒井・小淵野・西荒井地区	西木総合開発センター
	2月23日（木）			
	2月24日（金）			
	2月26日（日）			
中川地区	2月27日（月）	午前9時～11時30分 午後1時～4時	中川地区	中川集落センター
	2月28日（火）	午前9時～11時30分		
白岩地区	2月29日（水）	午前9時～11時30分 午後1時～4時	白岩・広久内・蘭田地区	白岩集落センター
	3月1日（木）	午前9時～11時30分 午後1時～3時		
角館地区	3月2日（金）	午前9時～11時30分 午後1時～4時	西長野・下延・雲然・八割地区	雲沢集落センター
	3月4日（日）			
	3月5日（月）			
	3月6日（火）	午前9時～11時30分 午後1時～4時	角館町内全域	角館交流センター
	3月7日（水）			
	3月8日（木）			
	3月9日（金）			
	3月11日（日）			
	3月12日（月）			
	3月13日（火）			
3月14日（水）				
3月15日（木）				

平成24年度 市県民税申告相談日程表

地区	相談日	受付時間	対象地区	会場
田沢地区	2月2日（木）	午前9時～11時30分 午後1時～4時	田沢地区全域	田沢交流センター
	2月3日（金）	午前9時～11時30分		
田沢湖地区	2月5日（日）	午前9時～11時30分 午後1時～4時	生保内地区全域	田沢湖総合開発センター
	2月6日（月）			
	2月7日（火）			
	2月8日（水）	午前9時～11時30分		
	2月9日（木）			
	2月10日（金）			
	2月12日（日）			
神代地区	2月13日（月）	午前9時～11時30分 午後1時～4時	神代地区全域	神代就業改善センター
	2月14日（火）			
	2月15日（水）			
	2月16日（木）			
西木地区	2月17日（金）	午前9時～11時30分 午後1時～3時	上桧木内地区全域	紙風船館
	2月19日（日）	午前9時～11時30分 午後1時～4時	桧木内地区全域	桧木内地区公民館
2月20日（月）				
2月21日（火）				

各会場の初日の午前中は特に混雑しますので、待ち時間が長くなることをご了承ください。また、3月7日以降は大変混み合うことが予想されますので、早めの申告をお願いします。地区毎に日程を決めてはいますが、市内どこの会場でも申告可能ですので都合のよい日にご来場ください。